

(事 務 連 絡)
業 庫 第 4 8 号
2 0 2 1 年 5 月 6 日

代理店引受金融機関本部
代 理 店 御 中

日 本 銀 行 業 務 局

統合国庫記帳システムのユーザー I D 登録依頼書等の押印および送付方法
の見直しについて

国庫関係事務につきましては、平素より大変お世話になっております。

今般、「統合国庫記帳システム関係事務取扱要領（代理店用）」に定める統合国庫
記帳システムのユーザー I D 登録依頼書等について、店印の押なつを不要とする
とともに、電子メールによる送付を可能とし、本日から実施することとしましたの
で、ご連絡します。事務運用の詳細は、別紙をご参照ください。

なお、本件に関する規程整備（書式の変更を含む。）は追って実施します。

以 上

【本件にかかる照会先】

（全般）

日本銀行業務局総務課 国庫業務企画グループ 03-3279-1111（代表）
佐藤（6047）

（メール送信方法など実運用）

日本銀行業務局統括課 事務統括グループ 03-3279-1111（代表）
金澤（3065）、斉藤（3284）

統合国庫記帳システムのユーザー I D 登録依頼書等の押印および送付方法見直しにかかる事務運用詳細

書類名称	事務運用詳細
統合国庫記帳システムのユーザー I D 登録依頼書 (代理店用) (第 1 号書式)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 号書式から第 4 号書式については、「代理店名」に加え、「責任者名」を記載する扱いに変更してください (店印押なつ不要)。 ● 電子メールにより送付する場合には、次の取扱いをお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 宛先は「post.od13@boj.or.jp」を指定してください。 ➢ 題名を以下のとおりとしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 緊急分*の有無 (緊急の場合は「【緊急】」と表示、通常の場合は表示なし) <p style="margin-left: 40px;">*緊急分の対象は、「統合国庫記帳システム関係事務取扱要領 (代理店用)」において、ファクシミリによる送信が可能と規定されている場合を指します (緊急分を送信する場合には、予め業務局統括課事務統括グループに連絡してください)。</p>
統合国庫記帳システムのユーザー I D 抹消依頼書 (代理店用) (第 2 号書式)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 題名を以下のとおりとしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 緊急分*の有無 (緊急の場合は「【緊急】」と表示、通常の場合は表示なし) <p style="margin-left: 40px;">*緊急分の対象は、「統合国庫記帳システム関係事務取扱要領 (代理店用)」において、ファクシミリによる送信が可能と規定されている場合を指します (緊急分を送信する場合には、予め業務局統括課事務統括グループに連絡してください)。</p>
統合国庫記帳システムのユーザー I D 登録内容変更依頼書 (代理店用) (第 3 号書式)	<ul style="list-style-type: none"> ② 代理店名 ③ 共通タイトル (「ユーザー I D 依頼書」) ④ 依頼内容 ⑤ 送付通数
統合国庫記帳システムのパスワード初期化・入力規制解除依頼書 (代理店用) (第 4 号書式)	<p>〈例〉 ① ② ③ ④、⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【緊急】(〇〇代理店) ユーザー I D 依頼書 (登録: 1 通、初期化: 1 通) ・ (△△代理店) ユーザー I D 依頼書 (登録: 1 通、抹消: 1 通) <p>➢ メール本文に、担当者の氏名、電話番号、ファクシミリ番号を記載してください。</p>
統合国庫記帳システムのユーザー I D 登録・抹消・変更・パスワードの初期化等依頼書 (代理店本部提出用) (第 7 号書式)	<p>(留意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本銀行からの処理済通知およびユーザー I D 管理マスター一覧の送付については、緊急の場合を除き、従来通り郵送する扱いとなります (緊急の場合には、電子メールまたはファクシミリにより送付する扱い)。